

# 麻統王の流刑地を巡って

——神島配流説への疑問——

恒 松 侃

## 一、はじめに

万葉集の時代、特に前半は混乱した時代であった。多くの政変が起こり、その政変に関する歌も数多く詠まれ、万葉集の時代を特色づけた。その政変の幾つかと、それに関して詠まれた歌の番号を列挙してみよう。

## 二、政変と万葉集作品番号

孝徳天皇大化二年（六四六）大化改新。

齊明天皇四年（六五八）十一月、有間皇子の変。万葉集②

141・142・143・144・145・146

天武天皇元年（六七二）六月、壬申の乱。

天武天皇四年（六七五）四月、麻統王多の統因幡国（万葉集には

伊勢国伊良虞嶋）に配流。万葉集①23・24

天武天皇朱鳥元年（六八六）九月二十四日、大津皇子謀反。

十月三日死を賜わる。万葉集③416・②163・164・165・166

これらの事件は、新時代への移行というよりも、革命的内容・政変の内容が濃厚な事件なので、最近の歴史の見方では、例えば中大兄皇子が引き起こした事件は、大化の改新とは言わずに、その事件の時の干支に合わせて、乙巳いっしの変と表現する事が多い。

政変はその後六五八年の有間皇子の変、六七二年の壬申の乱と続くのであるが、その壬申の乱後即位した天武天皇の政治体制は、皇親政治と呼ばれ、天皇を中心とした強権政治が行われて、特に天武天皇とその皇后鸕野うの讚良皇女（後の持統天皇）は、身内の皇子達を政治の中核に配置して、皇権の絶対化を図り、そうした政治体制に批判的な立場に

ある皇族が現われ、その皇族達は次々と捕らえられて、死刑・流刑に追い込まれて行つた。万葉集巻第一23番歌・24番歌に関連する麻統王も、そうした反対派の皇族だったのであろう。

### 三、麻統王に關係する資料

麻統王に関する歴史的・政治的資料は、殆ど残されていない。万葉集が編纂された頃、麻統王の流刑は既に伝説化されていて、彼の流罪理由・配流先地名等、全てが明確さを失っていたのであろう。現在記録されている麻統王流罪に関する資料は、次の三資料のみである。

#### 1、万葉集巻第一23番歌・24番歌

麻統王、伊勢国の伊良虞の嶋に流されたる時に、人の哀傷して作る歌

23 打ち麻を麻統王白水郎なれや伊良虞の嶋の玉藻刈り

ます  
麻統王これを聞き、感傷して和ふる歌

24 うつせみの命を惜しみ波に濡れ伊良虞の嶋の玉藻刈り食む

#### 2、日本書紀巻第二十九天武天皇下四年四月

辛卯に三位麻統王、罪有り、因幡に流す。一子は伊豆島に流し、一子は血鹿島に流す。(万葉集24番歌

左注引用)

### 3、風土記常陸国行方郡

板来の村あり。近く海濱に臨み、馭家を安置く。此を板来の駅と謂ふ。飛鳥の淨御原の天皇の世に、麻統王を遣ひて居まはせたまひし処なり。その海は塩を焼く藻、海松・白貝・辛螺・蛤、多に生ふ。

これらの文献によつて、三箇所の地名、即ち伊良虞嶋・因幡国・板来村が登場するが、この事について澤瀉久孝博士は、麻統王の流刑地が、次々と替えられて行つたという説を、御著書、『万葉集注釋』で述べておられるが、麻統王流罪事件が伝説化されて行くにつれての、地名類音現象ではなからうか。伊藤博士も、麻統王配流の地が、『日本書紀』にいう因幡であつたとして、それがイラゴ・イタクの異伝を持つのは、いずれもイを頭音に置く三音節で、音が類似している事から、著名な事件が各地に結び付けられて、伝誦されたのであろうと、『万葉集全注』で述べておられる。更に伊藤博士は24番歌後注で、「二三〜二四番歌は、伊良虞に結びつけて作り出された物語歌であつて、時の人と麻統王とが実際に唱和しあつたものではない」と述べておられる。また、『新潮日本古典集成萬葉集』は、「王配流の地は、書紀には因幡とあり、また『常陸国風土記』には行方郡板来村とある。いずれも都を離れた流刑地としてふさわしく思われるが、イラゴ・イタク・イナバという音の

類似や音数の一致は、一つの話が伝説として広く各地に伝えられたことを思わせる。二三四は、伊良虞に伝わった伝説の中の歌として、後人の作ったものである。」と記してある。土屋文明氏は『萬葉集私注』で、「伊良湖は伊勢に近いから、伊勢の伊良湖と呼び慣わしたものと思える。」と述べ、麻統王配流先を、伊良湖岬にとつておられる。

伊良虞嶋・因幡国・板来村の三箇所の地名のうち、因幡国配流説が、この説を記録している『日本書紀』の、歴史性という価値から、最も信憑性があるのではなからうか。

#### 四、麻統王の配流先での食料

万葉集では、人々は麻統王は白水郎あまでもないのに、「玉藻刈ります」と詠み、麻統王も「命を惜しみ、玉藻刈り食む」と詠んでいるが、注釈書の多くは、玉藻はワカメの事だと解釈している。もし因幡国での玉藻刈りますだったら、この玉藻はホンダワラという海藻の事ではなからうか。ホンダワラは馬尾藻と漢字で表記し、勿論食する事も出来るが、普段は家畜の飼料・田畑の肥料として用いられ、麻統王の因幡国での食生活の悲惨さが窺われる。麻統王の配流先が『常陸国風土記』の語るべく、行方郡板来村いたこだったら、既述の如く板来村は塩を焼く藻、海松みま・辛螺にし・白貝あひ・蛤うむぎ・多おほに生おほふと記してあるので、常陸国に配流された方が、食

料には事欠かなかつたであらう。尤も『万葉集私注』で土屋文明氏は、「獄令を見ると、流罪になつた者は、妻子を伴う事を許される事になつてゐるし、途中の食料の給与、また病氣の手当て等まで規定されているから、麻統王の時代と言えども、諸王たる身分も考え合わせて、海藻によって命を継がれたという程ではあるまい。」と述べておられるが、『日本書紀』には「一子あのみこは伊豆の島に流し、一子あのみこは血鹿島ちか（長崎県五島列島）に流す」としてあるから、相当厳しい処罰が、麻統王には科せられたのであらう。

#### 五、麻統王の配流先

麻統王の配流先について、『万葉集』巻第一には、「伊勢国伊良虞嶋に流さるる」と記されているが、麻統王の配流先が伊勢国伊良虞嶋では、大和国（飛鳥京）からは、配流先としては、あまりにも近過ぎはしないだらうか。『万葉集』巻第一24番歌左注に、「伊勢国の伊良虞嶋に配すと云へるは、けだし疑はく、後の人歌辞に縁りて、誤り記せるかと疑ふ」と記されているが、伊勢国の伊良虞嶋と記されている事も含めて、麻統王の配流先を伊良虞嶋と記す事に、『万葉集』の編纂者達も、疑問を抱いていたのではなからうか。伊良虞嶋は伊勢国に所属しているのではなくて、三河国渥美半島南端に位置する。この問題に関しては、江戸時代

の俳人松尾芭蕉も疑問を抱いていたらしくて、『笈の小文』に「伊良古崎は、三河の国の地続きにて、伊勢とは海隔てる所なれども、如何なる故にか、万葉集には伊勢の名所の内に選び入れられたり。」と記している。

## 六、上代における流罪の配流先

上代における流罪による配流先は、次の三箇所に区分される。(刑部省式による)

その軽重は、都から配所までの距離の遠近によつて区分される。

遠流……最も重い流刑で、配流先は都から七百里から

千三百二十里ぐらいの位置。伊豆国・安房国・常陸国・

佐渡国・隠岐国・土佐国等への流刑である。

中流……遠流の刑より軽く、近流の刑より重い。信濃国・

伊予国等への流刑が、これに入る。

近流……近国への流刑で、越前国・安芸国等への流刑である。

麻統王の配流先が、常陸国や因幡国だったら、処刑は遠流の刑である。伊勢国への流刑も中流の刑の配流地にあつて、『万葉集』巻第一23番歌題詞に記す如く、「麻統王、伊勢国伊良虞嶋に流さるる」も考えられなくもないが、『日本書紀』には麻統王の一子は伊豆の島に流し、一子は血鹿

島(長崎県五島列島)に流すとあつて、親が受けた刑罰より、子の方の刑罰が重罪になるという事があるであろうか。

## 七、大和朝廷の官人達と伊勢国との関係

持統天皇はじめ、大和朝廷の官人達は、伊勢国・志摩国・

三河国へは、頻繁に出掛けている。持統天皇は六年(六七二)

五月に、伊勢国に行幸になり、大宝二年(七〇二)十月、三河国・伊勢国等に行幸になっている。

持統天皇が六年五月に、伊勢国に行幸になった時に、柿本朝臣麻呂は飛鳥京に残留になっていたが、その柿本朝臣麻呂が、嗚呼見浦や答志の崎・伊良虞の嶋辺への行幸の情景を連想して『万葉集』に詠んでいるが、柿本朝臣麻呂自身、これらの国々・地域に、頻繁に出掛けていたのではなからうか。そのような地域が、果たして流刑地として相応しいだろうか。また流刑地として、指定されているであろうか。推測に過ぎないが、上代において大和国(飛鳥京)から伊良虞嶋方面へは、左記のようなルートが取られていたのではなからうか。

大和国(飛鳥京)——大宇陀——高見峠(去來見山)——

伊勢国——嗚呼見浦・阿胡浦——神島——伊良虞嶋——三

河国各地

持統天皇はじめ、大和朝廷の官人達の、伊勢国及び志摩

国・三河国への旅行については、『万葉集』収録歌及び『日本書紀』・『続日本紀』に、次のように記されている。

○ 日本書紀持統天皇六年五月伊勢に幸す。

阿胡の行宮に御します。

○ 続日本紀文武天皇大宝二年十月十日、太上天皇（持統上皇）、参河国に幸す。

※ 太上天皇（持統上皇）参河国行幸行程。

参河国（引馬野・安礼崎・二見の道・笠縫の島）――

尾張国（桜田・年魚市瀧）――美濃国――伊勢国――

伊賀国――帰京

## 八、持統天皇伊勢国・三河国行幸及び大和朝廷官

### 人伊勢国・三河国旅行関係詠歌及び詠歌地名

#### 所在地

柿本朝臣人麻呂

伊勢国に幸せる時、京（飛鳥京）に留まれる柿本

朝臣人麻呂が作る歌

① 40 嗚呼見浦に船乗りすらむ娘子らが玉裳の裾に潮満つ

らむか

嗚呼見浦 三重県鳥羽市小浜町

⑮ 3610 安胡の浦に船乗りすらむ娘子らが赤裳の裾に潮満つ

らむか

安胡の浦 三重県志摩郡阿児町

① 41 釦つく答志の崎に今日もかも大官人の玉藻刈るらむ

答志の崎 三重県鳥羽市答志島

① 42 潮騒に伊良虞の嶋辺漕ぐ船に妹乗るらむか荒き島廻

を

伊良虞嶋 愛知県渥美郡渥美町

当麻真人麻呂が妻の作る歌

① 43 我が背子はいづく行くらむ沖つ藻の名張の山を今日

か越ゆらむ

名張の山 三重県名張市

石上大臣、従駕して作る歌

① 44 我妹子を去来見の山を高みかも大和の見えぬ国遠み

かも

去来見の山 三重県飯南郡飯南町

長忌寸奥麻呂

① 57 引馬野にほふ榛原入り乱れ衣にははせ旅のしるし

に

引馬野 愛知県宝飯郡御津町

高市連黒人

① 58 いづくにか船泊てすらむ安礼の崎漕ぎ廻み行きし棚

無小船

安礼の崎 愛知県宝飯郡御津町

③ 270 旅にしてもの恋しきに山下の赤のそほ船沖を漕ぐ見

ゆ

③ 271 桜田へ鶴鳴き渡る年魚市潟潮干にけらし鶴鳴き渡る

桜田 名古屋市南区桜本町

年魚市潟 名古屋市熱田区・南区

③ 272 四極山うち越え見れば笠縫の鳥漕ぎ隠る棚無小船

四極山 愛知県幡豆郡幡豆町

笠縫の鳥 愛知県幡豆郡幡豆町

③ 276 妹も我も一つなれかも三河なる二見の道ゆ別れかね  
つる

一本に云はく

三河の二見の道ゆ別れなば我が背も我もひとりかも

行かむ

二見の道 愛知県豊川市御油町

長皇子

① 60 宵に逢ひて朝面なみ名張にか日長き妹が慮りせりけ

む

名張 既出(④43)

舎人娘子が従駕して作る歌

① 61 大夫の得物矢手挟み立ち向かひ射る形的形は見るにさ

やけし

形的 三重県松阪市黒部町

市原王

④ 662 網児の山五百重隠せる佐堤の崎さて延へし児が夢に

し見ゆる

網児の山 既出(④662)

佐堤の崎 三重県鳥羽市坂手島

作者未詳(古集)

⑦ 1236 夢のみに継ぎて見えつつ竹島の磯越す波のしくしく

思ほゆ

竹島 愛知県知多郡知多町篠島

※ 所在地名は、平成の大合併以前の地名

以上の詠歌等が示す如く、持統朝廷において、大和国(飛鳥京)の官人達が、伊勢国・志摩国・三河国等に関心を抱き、従駕し、詠歌し、巻第四662番歌の市原王の相聞歌にも志摩国の地名が詠まれ、また和銅五年(七一二)四月の「長田王を伊勢の斉宮に遣はせる時」の題詞を持つ巻第一81番歌にも、伊勢の国名が詠み込まれている。

和銅五年壬子、夏四月、長田王を伊勢斉宮に遣はせる時、山辺の御井を見がてり神風の伊勢娘子ともあひ見つ

① 81 山辺の御井を見がてり神風の伊勢娘子ともあひ見つ

るかも

このように天皇が行幸し、多くの官人達が従駕し、詠歌するような地域では、伊勢国は決して流刑の地には相応しくはない。持統天皇をはじめ、多くの官人達が往来し、詠歌し、赤裳の裾に潮を濡らすような伊勢国・志摩国・三河

国は、都の地である飛鳥とは、何等違いはないであろう。

澤瀉久孝博士は、「萬葉集注釋」において、私案ではあるがと称して、伊勢国伊良虞嶋は、三河国渥美半島の伊良湖岬ではなくて、その伊良湖岬の沖合に浮かぶ神島ではないかと述べ、これに賛同する研究者もいるようであるが、神島はあくまでも志摩国に所属し、嘗ては志摩国は伊勢国に所属していたが、その伊勢国や三河国ではない。志摩国の国名由来は、志摩国とは島々が多く存在する国、答志島も菅島もその島々であり、遠く伊勢湾上に離れて浮かんでいるが、神島もれっきとした志摩国に所属する一島である。

## 九、御食つ国神島

神島は島の周囲約1kmの小島である。現在鳥羽港から連絡船が出航しており、約一時間程で島に到着するが、波が荒い日には、欠航する事が多い。神島・伊良湖岬間の、所謂伊良湖水道は、潮の流れが矢のように速く、島の東南部は石灰岩が風化して出来たカルスト地形になっており（図1参照）、人間が生活する場所は極めて狭く、それでも島民達は港の一角に家屋を建てて、細々と生活をし、肩を寄せ合つて漁業に従事して生きている。漁獲物としては、若芽・鮑・栄螺・海鼠等が捕れるが、他の島々と比較し

て、漁期が非常に短い。平安時代以降、流人の島になった事もあり、島内にはそれらしき痕跡が残されているが、その事についての島の住民達は、現在でも口を堅く閉ざして、多くを語りたがらないそうである。或いは現在の島民達の大部分は、そうした流人の子孫かもしれない。

志摩国は、御食つ国とも呼ばれている。御食つ国とは、神々や天皇の食事となるものを、奉る国という意味である。志摩国にはまた、島の速贄と称する表現がある。速贄とは特に魚介類の奉物を意味し、『古事記』上巻「猿女の君」の頃に、「是を以ちて、御世に、島（志摩）の速贄を献る」が記されており、神島は志摩国に所属している以上、その御食つ国の島国（志摩国）の島々の一島である。



図1 神島

伊勢志摩キャンペーン実行委員会発行「伊勢神話への旅」より

## 十、神の宿る神島

神島は文字どおり、神の宿る島である。この島には毎年旧暦正月元旦に、ゲーター祭と称する神事が行われる。早朝、空がまだ明けきれないうちに、東の方角を仰ぎながら、葉の木（葉の木は重陽の節句には、邪気を払う植物として用いられる）を編んで、直径2mの輪（輪には白布または白紙が巻いてある）を、空高く差し上げる神事で、この輪は日輪を象徴したもので、「日の御像」と呼ばれる。これは太陽霊を復活させる神事である（図2参照）

『古事記』上巻「猿女の君」の項には、更に「是に猿田昆古神を送りて、還り到りて、乃ち悉く鱧の広物・鱧の狭物を追ひ聚めて」とあり、「還り到りて」は「日向国に還り到りて」と解釈されるが、これは日向国に還り到るのではなくて、志摩国に還り到るのではな



図2 神島ゲーター祭

講談社学術文庫 筑紫申真著「アマテラスの誕生」より

かるうか。鱧の広物・鱧の狭物は、勿論魚介類の大魚・小魚を意味する表現であるが、同時に志摩国の速贄の量の大小を物語っているのではなからうか。

神島は伊勢湾の入口に浮かんでいて、大和国（飛鳥京）——伊勢国——志摩国——三河国（伊良虞嶋）間の航路の中間にあつて、恰もそれはこの航路の灯台的役割り、羅針盤的役割りを果たし、その事から島の存在は重要視され、神格化されて行つたのではなからうか（図3参照）。それは恰も、筑紫国と朝鮮半島釜山とを結ぶ直線航路において、宗像大社沖ノ島が果たしていた役割、中津宮が祀られている大島も含めて同一的役割（図4参照）を、神島は伊勢湾において担っていたのではなからうか。

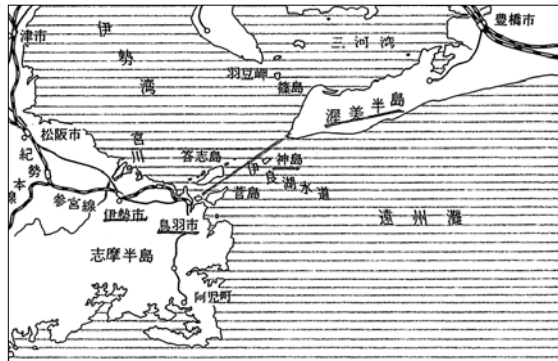


図3 鳥羽・伊良湖岬 地図  
保育社「万葉の旅・東海」より





図4 沖ノ島関係地図  
デアゴスティニー「日本の神社」より

十一、おわりに

天武天皇・持特天皇の皇親政治の煽りを受けて、流罪という厳しい刑を受けた麻統王、王はいったい何処に配流されたのであろうか。王の御子達の配流先（伊豆島・血鹿島）を考えると、配流先が伊良虞嶋ではあまりにも近過ぎる。王も遠流の刑を受けたに違いないが、常陸国行方郡板来村

では伝説的過ぎる。日本人の性格として、悲劇的仕打ちを受けた人物には、その人物に対する同情心から、厳しさを避けようとする風潮があるが、配流先が伊勢国伊良虞嶋ではあまりにも近過ぎる。既述の如く『日本書紀』の持つ歴史性から考えて、因幡国配流刑が最も事実に近いのではなかろうか。

参考文献

- 小学館日本古典文学全集 萬葉集
- 小学館日本古典文学全集 古事記
- 小学館日本古典文学全集 日本書紀
- 小学館日本古典文学全集 風土記
- 澤瀉久孝著 萬葉集注釋 中央公論社
- 土屋文明著 萬葉集私注 筑摩書房
- 伊藤 博著 萬葉集全注 有斐閣
- 筑紫申真著 アマテラスの誕生 講談社学術文庫

(つねまつ ただし)